

(質問第三十三号) 昭和二十二年八月十五日配付

日本薬剤師会改組に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月十四日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

日本薬剤師会改組に関する質問主意書

日本薬剤師会改組に関する質問に対し「近い将来において具体的措置が採られる運びとなるもの」と思考致します」との答弁があつたが、そもそも、現在の日本薬剤師会幹部は元日本國防化学協会の組織者であり幹部であつたものが多くを占めており「時代に即應しない要素を多分に含んでいる」ことは明らかである、これに対する具体的措置は急を要すると思ふが如何、重ねて質問する。